

◆緊急時における相談室閉室の取り扱い◆ (台風等災害の危険が予測される場合など)

台風等災害の危険が予測される緊急時には、当相談室は以下のような措置を取らせていただきます。
なお、判断が難しい場合には、開室時間内に受付までご連絡ください。

心理臨床相談室の電話番号 052-242-3054

<緊急時の措置について>

名古屋市に暴風警報、特別警報(ただし、大雨・暴風雪・大雪に限る)または避難準備情報が発令された場合、もしくは、名古屋市営交通の地下鉄およびバスが全面運休の場合(以下警報等)、相談室は閉室となり相談業務を中止します。

<相談室の再開について>

上記の警報等が解除された場合は、下記の時間帯において相談室を再開します。

記

【火・水・木曜日】

- 午前 10 時までに警報等が解除された場合
→ 通常通り(午後 1 時～)開室します。

【土曜日】

- 午前 6 時までに警報等が解除された場合
→ 通常通り(午前 10 時～)開室します。
- 午前 6 時から午前 10 時までの間に警報等が解除された場合
→ 午後 1 時の相談から、相談室を開室します。

※午前 10 時の段階で警報等が継続して発令している場合、当日は相談室を閉室します。

相談業務は行いません。

* 警報等が発令されていない場合でも、名古屋キャンパス付近の状況(豪雨等)によりあらかじめ閉室とする場合があります。その場合は、担当者含め個別に調整させていただき、相談室からご連絡いたします。

以上